平成 25 年度

谷戸対策車仕様書

（中央消防署坂本出張所）

横須賀市消防局

第1　総 則

この仕様書は、横須賀市（以下「本市」という。）が購入し、中央消防署坂本出張所に配置する谷戸対策車（以下「本車両」という。）について必要な事項を定める。不明な点は本市へ確認し、十分熟知の上契約するものとする。契約後に生じた疑義は、本市の解釈に従うものとする。

第2　規 格

本車両は、本仕様書に定めるところによるほか、道路運送車両法、道路運送車両の保安基準及びその他関係法令の規格に適合し、かつ、緊急自動車として承認が得られるものであること。

第3　契約・仕様打合せ

受注者は、契約締結後1ヶ月以内に仕様内容等について本市と打合せを行い、打合せ終了後1週間以内にその打合せ内容の確認書を提出すること。

第4　提出書類

1　受注者は契約後 5 日以内に次に掲げる書類を本市へ提出すること。

（1） 契約内訳書

（2） 製作工程（予定）表

2　受注者は上記確認書の提出後2ヶ月以内に次に掲げる承認図書を提出し、承認を得てから製作に着手すること。

製本（A4版ファイル、目次・インデックス付）　2 部

電子媒体（一つの電子媒体に記録）　1部

（1） 製作工程表

（2） 承認図

（3） 特殊装備部分の電気配線図

（4） 消費電力一覧表

（5） その他本市が必要と認めたもの

3　受注者は、納車時に次に掲げる完成図書を作成し、本市へ提出すること。

製本（A4版ファイル、目次・インデックス付）　3 部

電子媒体（一つの電子媒体に記録）　1部

（1） 本車両仕様書

（2） 外観5面カラー写真

（3） 完成図

（4） 消防ポンプ性能試験結果表

（5） 日本消防ポンプ協会が発行した鑑定プレートの写し

（6） 改造概要等説明書

(7) 車検証の写し
(8) リサイクル券の写し
(9) 車庫証明の写し
(10) 自動車損害賠償責任保険証明書の写し
(11) 排出ガス・燃費基準等ステッカーの写し
(12) 車両取扱説明書(※製本のみ)
(13) ポンプ取扱説明書
(14) パーツリスト
(15) 自動車台帳(本市が指定する様式)
(16) その他本市が指示するもの

第5　検査、受領及び保証等

1 検査申請

検査日の2週間前までに検査日及び検査場所を明記した書面で本市に申請すること。

2 中間検査

ぎ装途中に実施するものとし、検査時期については別途指示する。

3 納入検査

本市検査員及び納入者が立会いのうえ実施する。

4 受　領

納入検査の実施後、本市が合格と認めた場合に受領するものとする。

5 保　証

保証期間については納入後 1 年以上とし、保証書を提出すること。また設計・製作・塗装・材質・部品等の不良により起因する不都合の発生については、保証期間後であっても受注者において無償により是正修復すること。なお特許その他利権上問題が発生した場合には、その責任を負うこと。

6 技術指導

納入者は本市が別に指示するとおり、本車両及びぎ装装備品等の取扱いについて技術指導を行うこと。

第6　納　入

1 納入場所

横須賀市消防局　久里浜整備場

2 納入期限

平成 26 年1月 31 日(金)

第7　登録手続き等

車両の新規登録及び廃車登録に関する一切の経費については受注者が負担する。ただし本車両にかかる自動車重量税、自動車損害賠償責任保険料及び自動車リサイクル法にかかわる経費は本市が負担する。

第8　車　両

本市が購入する本車両の主要諸元は、次のとおりとする。

1　購入台数　　1台

2　車両タイプ

バン型デッキタイプ(軽自動車)

ただし、赤色警光灯を装着した状態で軽自動車の自動車規格を満たすこと。

4ドア、2 列シート、寒冷地仕様、普通免許(AT限定)で運転可能

3　エンジン　　660ccクラス

4　駆動方式　　二輪駆動

5　変速装置　　オートマチック方式

6　使用燃料　　ガソリン

7　定員　　4名

8　装備品

別表1のとおり

9　ぎ装及び取付け品、取付け装置

別表2のとおり

10　積載品・付属品

別表3のとおり

第9　車体の構造

1　本車両は、常時登録された車両総重量の状態において、十分耐え得るものであること。

2 本車両は、堅牢にして長期の使用に十分耐え得るものであり、強度を損なうことなく軽量化を図るとともに使用取扱い上の安全性及び操作性、点検、修理等の維持管理を十分考慮したものとすること。

3 使用する材料は、全て新規製品、日本工業規格等に基づいて精選された耐久性に富むものを使用すること。

第10 ぎ装等(別表2)

1 車両関係

(1) 車室は堅ろうな天蓋及びドアを有すること。

(2) 乗車定員はキャブ内に4名以上とし、安全に乗車できる座席を設けてあること。

(3) 定員席には安全確保に必要なシートベルトを設けること。

(4) 荷室内に水抜き穴を前後 2 箇所設けること。

(5) デッキ部分には骨格製作の上、下記の資器材を固定する固定金具等を設けること。また荷室を覆う幌を併せて製作し、取付可能な構造とすること。幌については装着時においても後部赤色点滅灯が目視できるよう考慮すること。

ア. 分割式吸管(3 本、寸法別途指示)

イ. 管そう(噴霧ノズル付、65･50 ㎜各 1 本)

ウ. 消防用ホース(65mm、ホースバッグに各 4～5 本以上収納)

エ. 消火栓開閉金具(日之出式 106 型 1 本、貯水槽開閉金具 2 本)

オ. 各種媒介金具(詳細別途指示)

カ. 剣先スコップ

キ. 金てこ

ク. とび口

(6) 上記に記載する分割吸管(3 本･寸法別途指示)をデッキ及びルーフに掛る部位に吸管収納台を設置すること。また搭載した吸管が安全かつ容易に着脱できるよう考慮し、固定にはベルト等を設けること。

(7) デッキ部骨格に消防用ホースを収納したホースバッグ(横須賀仕様)を 2 段積みにて積載できる収納台を設けること。また収納台から車両後面より低速走行により展長が出来るよう考慮すること。

(8) デッキ部に着脱式のスライド装置を取付け、小型動力ポンプを搭載できる構造とすること。

(9) ボディー損傷を防止する板(アルミ製)を取付け品等で損傷を受けやすい箇所に設けること。設置位置は別途指示する。

2 取り付け品及び付属品

(1) 車両前部に消防章を取付けること。ただし全長を超える場合は別途協議とする。

(2) 助手席側の車外に補助ミラーを設けること。

(3) ルーフ前方中央部に赤色警光灯(LED式、標識灯･スピーカー(50W 相当)組込み)を取り付け

ること。

(4) 赤色点滅灯を車両前後部に各2個取付けること。

(5) 標識灯は車両のスモールランプと連動させ、点灯・消灯させること。

(6) 路肩灯を左右後輪付近に取り付け、車両のスモールランプと連動させ、点灯・消灯させること。

(7) スモールランプ等に連動することなく、ON／OFFスイッチのみで解除できる後退警報器(ブザー音)を取付け、運転席付近にスイッチを設けること。

(8) 警鐘の擬似音を発することができ、かつ拡声装置としても使用できる電子サイレンアンプ(専用マイク付き)を設置すること。また、専用マイクには抜け止め防止措置を施すこと。取付け位置等は別途協議とする。

(9) 赤色警光灯及び赤色点滅灯スイッチは電子サイレンアンプに組み込むこと。

(10) 室内灯(LED 式)を適所に設けること。またスイッチは操作性を考慮し、運転席付近に設けること。(取付場所等は別途協議)

(11) 周囲灯(LED 式)を車両両側面に各 1 式取り付けること。(スイッチの位置等は別途協議)

(12) 車両後部にサーチライト(LED 式)を取付け、灯体付近にスイッチを設けること。なお、幌装着時には折りたたみ構造等で配慮すること。

(13) 消火器を取り付けること。取付位置等は別途協議とする。

3 電装関係

(1) バッテリー容量は走行用及び特殊装備品の使用に対し、消費電力一覧に基づく必要な電気容量を確保すること。

(2) 車内の乗降等に支障のない位置にバッテリー管理器を取り付け、充電器用の外部入力(AC100V)用コンセントを車体側面に取り付けること。(詳細別途指示)

(3) 赤色警光灯及び無線機等の特殊装備品の電源関係は、ACC以上で通電すること。ただし、無線機のメモリー用電源についてはこの限りではない。

(4) 納車後に本市で無線機の載せ替えを実施するため次のとおり行うこと。なお無線機の種類、アンテナ及び各ケーブルの線種等は別途指示する。

ア. 車内に無線機取付ブラケット用の架台を設けること。

イ. 無線送受話器を助手席付近の乗降車及び走行時において支障のない位置に送受話器及び送受話器用ブラケットを新たに用意し、取り付けること。取付位置等は別途協議とする。

ウ. 無線機用アンテナをルーフ上部の受信に支障のない位置に取り付けるとともに、室内からアンテナ取付け部を容易に点検できる構造とすること。

エ. アンテナケーブルはキャブ内に露出しないよう内張り配線とし、無線機取付け位置付近まで配線すること。また、内張り内でケーブルのばたつき音が生じる恐れがある場合は、フレキシブルチューブ配管などで必要な処理をすること。

オ. 無線機用電源ケーブルは、「バッテリーからメインスイッチを介して無線機取付位置」、「バッテリーから ACC を介して無線機取付位置」まで配線すること。

カ. 無線機用スピーカー(定格入力 5W以上、定格インピーダンス 8Ω)を後部座席上部の乗降等に支障のない位置に設置し、ケーブルを無線機取付け位置付近まで配線すること。なおスピーカー型式及び取付け位置は別途協議とする。

キ. 各配線は余長をもたせた長さとし、端末には線種を明記すること。

4 塗装及び記入文字

(1) 各スイッチ部には、表示プレートを取付けること。

(2) 本車両の外観塗装全般(ホイール部分を除く)を、マンセル値7. 5R4／14とし、彩度にあっては14以上ならば可とする。

(3) 本車両の記入文字

ア. 文字は丸ゴシック体で全て左から右への横書きとする。

イ. 記載している文字の位置・大きさを基準とし、バランスよく表示すること。なお、車両の形状に応じて協議の上、調整を可能とする。詳細については別途指示とする

ウ. 添付している文字記入位置は、記入位置を参考にするものであり、車両及び資機材等を限定するものではない。

エ. 記入文字等の変更または不要となった場合は、速やかに受注者へ通知する。

記入文字	記入位置	色別	1文字の大きさ 縦(mm)×横(mm)
横須賀市消防局	①(両側面)	白	110×110
坂本	②		80×80
	標識灯	黒	別途指示
坂本 車両番号 (別途指示)	③(両側面)	白	80×60
補助金充当元 (別途指示)	別途指示		

(イメージ)

第11 補 足

車両取付品等において、同等以上の性能を有するものを備える場合は、本市と協議をし、承認を得る

こと。

別表1

装備品

番号	品名	適用	数量
1	エアコン	適応品	1　式
2	パワーステアリング	適応品	1　式
3	パワーウィンドウ※	適応品	1　式
4	デュアルエアバッグ※	適応品	1　式
5	集中ドアロック	適応品	1　式
6	フォグランプ※	適応品	1　式
7	時計	適応品	1　式
8	ラジオ	AM･FM	1　式
9	サイドバイザー	適応品	1　式
10	フロアマット	適応品	1　式
11	泥除け	適応品	1　式
12	停止表示板	適応品	1　式
13	車輪止め	ゴム製（黄色）	2　式
14	本車両用スペアタイヤ	ホイール付（塗装なし）	1　個
15	本車両用タイヤチェーン	適応品	1　式
16	本車両用ブースターケーブル	適応品	1　式
17	本車両用鍵	標準装備分含め 3 本	1　式

※ベース車に設定が無い場合はこの限りではない。

別表2

ぎ装及び取付け品、取付け装置

番号	品名	適用	数量
1	水抜き穴	前後 2 箇所	1　式
2	デッキ部骨格	機材固定、幌取付	1　式
3	取付け金具	分割吸管、管そう、消防用ホース、消火栓開閉金具、各種媒介金具、剣先スコップ、金てこ、とび口	1　式
4	ホース収納台	デッキ部骨格に取付(2 段式･展長可能タイプ)	1　式
5	小型ポンプ積載装置	スライド･着脱式	1　式
6	車体損傷防止措置	必要個所	1　式
7	消防章	別途協議	1　式
8	補助ミラー	助手席側の車外	1　式
9	赤色警光灯	HWS-M1LCJF-RR-SP1(50WSP) 横須賀仕様	1　式
10	赤色点滅警光灯	LPS－M1－R(前後各 2 個)	1　式
11	標識灯	黄色　赤色警光灯組込	1　式
12	路肩灯		1　式
13	後退警報器(ブザー音)	解除スイッチ付き	1　式
14	電子サイレンアンプ	SAP－510FB(専用マイク付き)、50W 相当	1　式
15	室内灯	LED 式	1　式
16	周囲灯	LED式(詳細別途指示)	1　式
17	サーチライト	LED式(詳細別途指示)	1　式
18	消火器	自動車用 ABC 粉末消火器(薬剤量 1.8kg 以上)	1　本
19	バッテリー管理器	ズボラ充電器	1　式
20	無線アンテナ･配線取付け		1　式
21	塗装･記入文字		1　式

別表3

積載品･付属品

番号	品名	適用	数量
1	小型動力ポンプ	株式会社IHIシバウラ製　P572DAN	1　式
2	本ポンプ標準装備品･付属品		1　式
3	分割吸管	軽量吸管 75mm 金具付 長さ別途協議	3　本
4	消火栓媒介金具	75mmx65mm	1　個
5	吸管バンド		2　本
6	吸管エルボ	呼称75mm･両ハンドル型･90度	1　個
7	吸管ロープ	10mm×15m	1　本
8	吸管まくら木	75mm用･ゴム製･黄色	1　個
9	ストカゴ		1　個
10	管そう(噴霧ノズル付)	65･50 ㎜各 1 本、NM-Ⅱ付	2　式
11	安全結合管	SJ6510A　65x65　AC	1　個
12	消火栓開閉金具	日之出水道 106 型	1　本
13	貯水槽開閉具	横須賀式	1　本
14	吸管用スパナ	スロッター用　2 本 1 組	1　式
15	消防用ホース	キンパイ　プロファイターA ルミ　65mmx20m	10　本
16	ホースバック	別途協議	2　個
17	剣先スコップ		1　本
18	とび口	長さ別途指示	1　本
19	金てこ		1　本
20	デッキ部用幌	幌を支持出来るフレームを有する構造とする (詳細別途指示)	1　式
21	車輪止め	ゴム製(黄色･ロープ付き)	2　個